

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	下灘保育所運営事業	会計名称	一般会計			担当課	子育て支援課		
		予算科目	3 款 2 項 3 目	事業番号	1720		所属長名	太森真喜恵	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）						担当責任者名	高田美奈	
法令根拠等	児童福祉法						【開始】	令和／平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子どもたちの育成支援						実施期間	【終了】 令和 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進した。								
事業の対象	・保育が必要な未就学児の世帯で、下灘保育所に入所を希望する者 ・下灘保育所			事業の目的	保護者の労働や疾病等により、家庭で保育ができない未就学児を、保護者からの申込みにより入所させ、保育を行う。 また、施設の維持管理を行い、適切な保育の実施に努める。				
事業の内容(整備内容)	下灘保育所の管理・運営及び保育の実施			昨年度の課題に対する具体的な改善策					

## 事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
財源内訳	直接事業費	11,670	13,021	301	0	0	12,075	待機児童数	人	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0	0						
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	987	1,278	0	0	0	1,177						
	一般財源	10,683	11,743	301	0	0	10,898						
	職員の人工(にんく)数	0.09	0.20				0.20						
1人工当たりの人工費単価		7,841	7,794				7,794						
※直接事業費+人件費		12,376	14,580				13,634						
主な実施主体		直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計	
成果指標	指標	待機児童数				単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度
						人		目標	0	0	0	0	
	指標設定の考え方	待機児童数を成果指標に定め、今後の児童数の変動を把握し、施設整備や保育士配置など計画的に運営する。				実績		0	0				

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		保育士配置やクラス編成を調整し、待機児童の発生防止に努めるとともに、適切な施設管理を行っている。							
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	保育士配置やクラス編成を調整し、待機児童の発生防止を図ることができた。 施設の老朽化を把握し、適切な施設管理を行った。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
	一次判定（所属長）	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 下灘地域において必要な事業であり、継続と判断する。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。  <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。  <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。  <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。  <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。  <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。